

気候変動の新動向 (3)

「金融と脱炭素」に関する最近の動き (その1)

主要国による「2050年カーボンニュートラル」宣言を受けて、2021年は国際社会が脱炭素・エネルギー移行に向けて集合的な政策決定を図る大きな1年となることが予想される。

国際政治においては、1年間延期された11月予定の国連気候変動枠組条約締約国会議(COP)に先立ち、G7、G20などにおいて、英国など欧州勢に加えて、米国バイデン新政権のリードによって、「気候変動と金融」に関する重要な方針が決定されていく可能性が高い。

4月22日に米国主催による「気候リーダーズサミット」、6月にG7会合(英国・コーンウォール)、8月にダボス会議、10月にG20会合(イタリア・ローマ)、そして11月にはCOP26(英国・グラスゴー)が予定されている。

ここ数年の「ESG投資」は機関投資家や民間セクターが推進役であったところ、今年は国際政治のリーダーシップが発揮される場面に注目していきたい。私見であるが、「気候変動と金融」関連の主要イシューについて、以下のように整理ができる。

表 「気候変動と金融」に関する主要イシュー (略語について表末に記載)

イシュー	主な内容	背景にある国際規範・イニシアティブ
① 国際政治主導の脱炭素化の推進		
① パリ協定の2°Cないし1.5°C目標推進	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 各国のNDCの目標引き上げ、適応対策、緩和(温暖化対策支援)の実施促進 ➤ 脱炭素技術開発への取り組みなど 	国連気候変動枠組条約およびパリ協定の目標(温室効果ガスや気温の安定化)
② 途上国への技術・資金支援	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 途上国への気候資金(緑の気候基金や国際開発金融機関、ODAなど)の供与 	国連気候変動枠組条約およびパリ協定の「共通だが差異のある責任」
③ 他の関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 世界のエネルギー政策、カーボンプライス・国境炭素調整などの経済メカニズム、および下記②および③に関連する事項 	G7、G20としての役割
② 機関投資家などによる「ESG投資」の推進	企業のESG取り組み・非財務情報評価、情報開示(CDP、TCFD(主に企業活動)SBTi)などの推進	責任投資原則(PRI)のほか、民間投資家・企業・NGOの各イニシアティブ
③ 中央銀行・金融監督当局による金融システム安定化への対応	金融安定理事会(FSB)における気候関連リスクに関する検討、TCFD、NGFSにおけるシナリオ分析検討など	FSBおよび各国金融監督当局の役割

NDC : Nationally Determined Contributions (国が決定する貢献)

TCFD : Task Force on Climate-related Financial Disclosures

SBTi : Science Based Targets initiative

NGFS : Network of Central Banks and Supervisors for Greening the Financial System
(金融システムのグリーン化を目指す中央銀行・金融監督当局ネットワーク)

上記においては、①は国際政治が扱う範囲であり、他方で、②が資本市場を中心とする投資家と企業の活動範囲、③が金融セクター固有の範囲といえる。

もともと、①については、国家を主体とする国際政治過程であり、主要国（特に米国）の内政事情や、先進国と途上国の対立などの政治的影響に翻弄される。古くは、京都議定書（第1約束期間：2008～2013年）の行き詰まり、2009年の「ポスト京都議定書」枠組みの合意形成の失敗などがあった。

もっとも、今年は、COP主催国の英国やEU（特に仏独）に加えて、米国のバイデン新政権も気候変動政策の推進に極めて積極的であり、日本としてもこれに協調していく方針であり、国際政治の求心力は極めて増している。問題は、世界最大の排出国の中国との関係であろうが、中国自体も2060年カーボンニュートラルを標榜しており、以前よりは大幅な歩み寄りを見せる。不確定要素は、深刻さを増しつつある他の外交イシュー（安全保障、人権問題など）の動向と思われる。

国際的な気候変動推進における当面の大きな論点は、パリ協定に基づく2030年を視野に入れたNDCの引き上げである。国連によれば、未だ1.5°C実現には大幅に足りず、各国の目標の積み上げがどれだけ野心的になるかに注目が集まる。すでに共通の目標となった「2050年カーボンニュートラル」では、暗黙にCCS・CCUS、水素などが念頭とされていると考えられるが、2030年目標はすでに見通せる技術活用を前提とせざるを得ない。カーボンニュートラルには、IEAも指摘のとおり、化石燃料部門の電化と、電力のゼロエミッション化が効果的とされているが、米国では、電力セクターのゼロエミッションを2035年としており、大胆な施策が進められることが予想される。

ここ数年、気候変動政策が、エネルギーやインフラ分野に大きな影響を及ぼしてくる場合が多い。特にリードタイムの長いインフラなどは、一種の政策変更リスクの影響を受けることから、特に開発途上国において脱炭素化をどの程度組み入れるかは、エネルギー・産業政策上も重要な要素となっている。国際開発金融機関や援助分野で進む化石燃料禁止の議論を含めて、改めて環境と経済開発との両立の難しさが改めて顕在化していくように思われる。

次号では、②や③に関して詳しく扱っていききたい。

(株式会社国際協力銀行 参事役兼地球環境アドバイザー 佐藤勉)